

平成二十二年度一般会計補正予算など 十五議案を原案どおり可決

平成二十二年第三回(九月)定例会は九月一日に招集され、九月十六日までの十六日間の会期で開催されました。

本定例会では、七億四、〇三〇万九千円を増額する平成二十二年度一般会計補正予算議案など、二十三議案が提出され、決算認定議案の八件と、受理した請願一件は継続審査となり、ほかの議案十四件と、議員提出の議案一件はすべて原案どおり可決(承認)しました。また、議員提出の意見書二件については原案どおり可決し、本市議会からの意見書として政府関係機関に送付しました。

なお、陳情・要望三件は所管の常任委員会に送付しました。

条例の改正 2件

▽都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

〔原案可決〕

市街化調整区域のうち開発区域に所在する土地及び家屋の所有者に対し都市計画税を賦課するもの。

▽ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔原案可決〕

児童扶養手当法等の改正に伴い、本条例中の支給対象者に関連する条項の見直しを行なうもの。

条例の廃止 1件

▽次世代育成支援対策春日市後期行動計画策定協議会設置条例を廃止する条例の制定について

〔原案可決〕

次世代育成支援対策後期行動計画の策定に伴い、同計画の策定協議会を廃止するもの。

補正予算 6件

▽平成二十二年度一般会計(第二号)

〔増額〕

七億四、〇三〇万九千円

〔減額〕

二八三億七、二一〇万六千円

▽平成二十二年度後期高齢者医療事業特別会計(第一号)

〔増額〕

一、〇四一萬三千円

〔減額〕

九億六、二八八萬一千円

▽平成二十二年度国民健康保険事業特別会計(第一号)

〔増額〕

五、八六二萬八千円

〔総額〕

九六億四、〇五五萬二千円

▽平成二十二年度老人保健医療事業特別会計(第一号)

〔増額〕

一、三三萬八千円

〔減額〕

一、〇四一萬三千円

▽平成二十一年度国民健康保険事業特別会計

〔増額〕

五、六八四萬七千円

〔減額〕

九億六、二八八萬一千円

▽平成二十一年度介護保険事業特別会計(第一号)〔原案可決〕

〔増額〕 五、〇七四萬四千円

〔総額〕

四五億七、七八〇萬八千円

▽平成二十二年度下水道事業会計(第一号)〔原案可決〕

収益的収入

〔増額〕 二、一六七萬二千円

〔総額〕

二二億一、四七八萬二千円

収益的支出

〔増額〕 一、一七八萬三千円

〔総額〕 一九億七二萬五千円

決算認定 8件

▽平成二十一年度一般会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度国民健康保険事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度老人保健医療事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度後期高齢者医療事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度介護保険事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度建築紫地区介護認定審査会事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度建築紫地区介護認定審査会事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度土地取得事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成二十一年度下水道事業会計

〔継続審査〕

議員提出議案 1件

▽決算審査特別委員会の設置

〔原案可決〕

決算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、本市議会では、九月定例会において、一般会計の決算を審査するための特別委員会を設置しました。

特別委員会の構成は次のとおりです。(委員は議席番号順)

《委員長》 五藤 源寿

《副委員長》 吉村 敦子

《委員》 坂本 靖男

《委員》 長能 文代

《委員》 與國 洋

《委員》 野口 明美

《委員》 藤井 俊雄

《委員》 金堂 清之

その他の案件 3件

▽市の境界変更について

〔原案可決〕

(仮称 春日フォレストシティの開発に伴う春日市と大野城市の境界変更について、県知事に申請するもの。)

▽市の境界変更に伴う財産処分に関する協議について

〔原案可決〕

(仮称 春日フォレストシティの開発に伴う春日市と大野城市の境界変更に伴い、財産の処分について協議を行うもの。)

▽春日大野城衛生施設組合規約の変更について

〔原案可決〕

春日市と大野城市の経常経費の負担割合を人口割五割、ごみの搬入割五割とするもの。

報告案件 2件

▽専決処分(街路樹の枝の落下による自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について)

〔承認〕

▽専決処分(災害応急対策業務に従事した職員による自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について)

〔承認〕

いずれも自動車の損傷事故に伴う損害賠償の額を決定し、緊急に和解契約を締結する必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により専決処分し、市議会の承認を求めもの。

報告事項 3件

▽平成二十一年度春日市健全化判断比率について

〔受理〕

平成二十一年度健全化判断比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて市議会に報告するもの。

▽平成二十一年度春日市資金不足比率について

〔受理〕

平成二十一年度資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて市議会に報告するもの。

▽平成二十一年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

〔受理〕

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、市議会に報告するもの。

意見書 2件

市議会は、議員が提出した次の意見書を可決しました。可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽少人数学級化に伴う財源の確保を求める意見書

〔原案可決〕

学級編制の標準の見直し及び教職員定数の改善等を実施することで、少人数学級化に伴う財源の確保を要望するもの。

▽子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

〔原案可決〕

子宮頸がんの予防措置について国が主体的に取り組みを要望するもの。

請願 1件

▽知的障害者入所施設の利用者が安心して暮らしていける制度充実を求める意見書提出についての請願

〔継続審査〕

陳情・要望等 3件

市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。

▽安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情について

〔総務文教委員会へ送付〕

▽新農地制度の施行に伴う農業委員会の体制整備・強化等について

〔地域建設委員会へ送付〕

▽非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択について

〔総務文教委員会へ送付〕

九月定例会 会期日程

一日本会議(議案の上程、提案理由の説明)

議案の考案

二日 議案の考案

三日 本会議(議案質疑、委員会付託)

決算審査特別委員会

議会運営委員会

四日 休会(閉庁)

五日 休会(閉庁)

六日 各常任委員会(議案審査)

七日 各常任委員会(議案審査)

議会報編集特別委員会

八日 各常任委員会(議案審査)

九日 休会

十日 本会議(一般質問)

十一日 休会(閉庁)

十二日 休会(閉庁)

十三日 本会議(一般質問)

十四日 決算審査特別委員会

各常任委員会(議案採決)

十五日 議会運営委員会

各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)

十六日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)